

令和3年 第1回

宿毛市議会臨時会会議録

令和3年1月29日開会

令和3年1月29日閉会

宿毛市議会事務局

令和3年第1回宿毛市議会臨時会会議録

目 次

第 1 日 (令和3年1月29日 金曜日)	
議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	1
事務局職員出席者	1
出席要求による出席者	2
開 会 (午前10時00分)	
○日程第1 会議録署名議員の指名	3
○日程第2 会期の決定	3
○日程第3 議案第1号から議案第3号まで	3
(提案理由の説明)	
市 長	3
質 疑	4
1 川田栄子議員	4
健康推進課長	4
都市建設課長	5
川田栄子議員	6
委員会付託省略	
(議案第1号)	
討論・表決	7
(議案第2号)	
討論・表決	7
(議案第3号)	
討論・表決	7
閉 会 (午前10時23分)	

----- . . ----- . . -----

付 録

議決結果一覧表	付-1
---------	-----

令和3年
第1回宿毛市議会臨時会会議録第1号

第1日（令和3年1月29日 金曜日）

午前10時 開議

1 議事日程

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議案第1号から議案第3号まで

議案第1号 専決処分した事件の承認について

議案第2号 令和2年度宿毛市一般会計補正予算について

議案第3号 工事請負契約の締結について

----- . . . -----

2 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第1号から議案第3号

----- . . . -----

3 出席議員（13名）

1番 今 城 隆 君	2番 堀 景 君
3番 三 木 健 正 君	4番 川 田 栄 子 君
5番 川 村 三千代 君	7番 高 倉 真 弓 君
8番 山 上 庄 一 君	9番 山 戸 寛 君
10番 岡 崎 利 久 君	11番 野々下 昌 文 君
12番 松 浦 英 夫 君	13番 寺 田 公 一 君
14番 濱 田 陸 紀 君	

----- . . . -----

4 欠席議員

な し

----- . . . -----

5 事務局職員出席者

事務局 長 朝比奈 淳 司 君
次長兼庶務係長 奈良 和 美 君
兼調査係長
議事係長 宮 本 誉 子 君

----- . . . -----

6 出席要求による出席者

市 長	中 平 富 宏 君
副 市 長	岩 本 昌 彦 君
企 画 課 長	黒 田 厚 君
総 務 課 長	桑 原 一 君
健康推進課長	松 田 まなみ 君
都市建設課長	小 島 裕 史 君
教 育 長	出 口 君 男 君
教 育 次 長 兼 学校教育課長	和 田 克 哉 君

----- . . . ----- . . . -----

午前10時00分 開会

○議長（野々下昌文君） これより、令和3年第1回宿毛市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において川田栄子君及び高倉真弓君を指名いたします。

日程第2「会期の決定」を議題といたします。お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（野々下昌文君） 御異議なしと認めます。

よって、今期臨時会の会期は、本日1日といたしました。

日程第3、議案第1号から議案第3号までの3議案を一括議題といたします。

この際、提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（中平富宏君） 皆さん、おはようございます。

本日は、令和3年第1回宿毛市議会臨時会に御参集いただきまして、誠にありがとうございます。

高知県におきましては、徐々に鎮静化しつつあります新型コロナウイルスでございますが、全国的には、いまだ感染拡大が止まらない中、今月8日には東京都をはじめとする1都3県に対して、緊急事態宣言が発令され、14日には大阪府をはじめとする2府5県にも同様の宣言がなされたところでございます。

幡多福祉保健所管内におきましても、昨日ま

で新たに5名の感染者が発表されております。市民の皆様におかれましては、今後も引き続き、手洗いの励行、マスクの着用などの感染防止対策の徹底をお願いを申し上げるところでございます。

それでは、御提案申し上げました議案につきまして、提案理由の説明をいたします。

議案第1号は、「令和2年度宿毛市一般会計補正予算」について、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分しましたので、同条第3項の規定により議会の承認を求めるところでございます。

内容につきましては、ふるさと寄附金の増額により緊急に予算補正する必要が生じたため、2億3,651万7,000円を追加したものでございます。

議案第2号は、「令和2年度宿毛市一般会計補正予算について」でございます。

総額で1,122万2,000円を増額しようとするものです。

内容につきましては、2月下旬より順次実施される予定となっております新型コロナウイルスのワクチン接種につきまして、関連予算を計上しようとするものです。

議案第3号は、「工事請負契約の締結について」でございます。

内容は、宿毛市庁舎新築工事につきまして、1月13日に実施しました一般競争入札により契約の相手方及び契約金額が決定しましたので、工事請負契約を締結することについて、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるところでございます。

以上が御提案申し上げました議案の内容です。よろしく御審議の上、適切な御決定を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（野々下昌文君） これにて、提案理由

の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言を許します。

4番川田栄子君。

○4番（川田栄子君） 4番、川田栄子、質疑をさせていただきます。

まず最初に、議案第2号別冊、令和2年度宿毛市一般会計補正予算（第15号）でございます。

新型コロナワクチンの安全性の判定や、副作用の効果など、様々疑問がございますのでお聞きしたいと思いましたが、まだ厚生労働省のほうからそういう確かな情報が入っていないということでございますので、今回、この予算に出ておりますウイルスワクチンに対する準備等の概要をお聞かせください。

続きまして、2つ目といたしまして、議案第3号、工事請負契約の締結についてでございます。

長年にわたり課題であった庁舎建設が着工されます。庁舎建築は、一般競争入札であったと聞いております。入札の応募についてお聞きいたします。

入札には、共同企業体が幾つで、単独事業者は何社を指名したのかお伺いいたします。

2つ目として、庁舎建築は企業体となっており、入札に当たり、落札業者と次点入札業者の差額をお聞きしたいと思っておりましたが、6社が同額であったため、結果、くじ引となり、西松建設とテスク特定建設工事共同企業体に決定となっております。

共同出資割合をお聞かせください。

3つ目として、併せて予定価格をお聞かせください。

そして4つ目、共同企業体は共同施工と分担施工の2つの種類があることは承知しております。庁舎建設はどの方式で進められるのか、お

聞きいたします。

併せて、なぜその方式としたのか、その説明もお願いいたします。

5つ目として、西松建設は日本でも有数の大手業者なので、力もあり、技術もあります。また、共同企業体であれば、共同で工事に当たることになるので、市内事業者が大手事業者の技術を習得するよい機会であると、希望も持っております。

また、工事をより多くの業者にとの思いがあるのではないかと、私は考えます。

庁舎建築を共同体としたことについて、思いをお聞かせください。

6番目として、工事費は出来高を超えた支払いはないと考えますが、契約時、また着工時、そして引渡しとの割合はどのようになっているか、併せてお聞かせください。

よろしくお聞きいたします。

○議長（野々下昌文君） 健康推進課長。

○健康推進課長（松田まなみ君） 健康推進課長、4番、川田議員の質疑にお答えいたします。

議案第2号別冊、令和2年度宿毛市一般会計補正予算（第15号）、8ページ、第4款衛生費、第1項保健衛生費、2目予防費のうち、新型コロナウイルスワクチン接種事業に係る957万1,000円についての事業概要を御説明いたします。

新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、予防接種法の臨時接種に関する特例を設け、国の指示のもと、都道府県の協力により、市町村において予防接種を実施するものとされております。

現時点で市町村に示されている予定では、令和3年2月下旬より、医療従事者向け先行接種を実施し、3月中旬より医療従事者向け優先接種として医療従事者及び保健所の保健師、消防隊員等の接種を実施、3月下旬より高齢者向けの

優先接種を実施、その後、その他の住民へ順次接種することとされており、本市におきましても、国の示す開始時期に合わせて開始ができるよう、調整を進めているところでございます。

しかしながら、高齢者向け優先接種が4月以降となるとの報道もありますので、今後も国の示すスケジュールに合わせて体制整備に努めてまいります。

また、ワクチン接種は市内の公共施設等を利用して実施する集団接種と、医療機関で実施する個別接種を併用して実施することを検討しており、その具体的な日程や、会場、予約の方法など、現時点で決定している事項はありませんが、国の基準に基づいたワクチン接種事業の実施に向けて、必要な予算を計上させていただきました。

予算の主な内容につきましては、接種時に必要な接種券作成委託料537万4,000円、健康管理システム改修委託料49万5,000円、温度管理ができるワクチン保冷用冷蔵庫や、集団接種会場においてアナフィラキシーショックにも対応できる救急セットの購入費など、体制整備に係る事業費を計上しております。

なお、事業費につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金として、全額交付されるものです。

本事業の推進には、医療機関の協力がなくては実施できませんので、現在、宿毛医師会の皆様に御協力をお願いするとともに、体制整備に向けて、協議を重ねているところでございます。

市民の皆様には、新型コロナウイルスワクチンについて、情報も少なく、不安も多くあると思いますが、ワクチンが承認された場合には、市民の皆様には正しい情報を提供するとともに、皆様が安心してワクチン接種が受けられる体制を整えてまいります。

よろしくお願ひいたします。

○議長（野々下昌文君） 都市建設課長。

○都市建設課長（小島裕史君） 都市建設課長、川田議員の質疑にお答えします。

議案第3号、令和2年度庁建第3号、宿毛市庁舎新築工事の工事請負契約の締結について、御説明いたします。

初めに、入札への参加数についての御質問ですが、入札には、6つの共同企業体が参加しております。参加した共同企業体は、受付順に安藤ハザマ・富士特定建設工事共同企業体、大林・竹村特定建設工事共同企業体、西松・テスク特定建設工事共同企業体、大成・多松特定建設工事共同企業体、戸田・高瀬特定建設工事共同企業体、鹿島・山幸特定建設工事共同企業体、以上の6つの共同企業体です。

今回は、公告時点から2社による共同企業体を参加要件にしておりましたので、単独での入札参加はありません。

入札結果につきましては、あらかじめ公告にて示しておりました予定価格22億9,800万円に対し、各共同企業体の応札額は最低制限価格と同額の21億1,416万円であったため、6つの共同企業体によるくじ引を行い、西松・テスク特定建設工事共同企業体が落札決定者になりました。

その後、疑義申立期間中の疑義申立もなかったため、1月18日に仮契約を締結し、本臨時会へ契約議案を提案させていただくものです。

共同企業体の出資割合につきましては、代表者の西松建設株式会社四国支店が70%、構成員の協業組合テスクが30%になっています。

また、共同企業体の施工方式については、先ほど、川田議員の質問にもありましたように、2つありまして、あらかじめ出資割合を定め、資金、人員、機械等を拠出し、一体となって施工する共同施工方式と、構成員の間で施工工種を分割し、それぞれの工事を責任を持って施工

する分担施工方式があります。

宿毛市の場合、あらかじめ宿毛市建設工事共同企業体取扱要領にて出資割合を定める共同施工方式を結成要件にしておりますので、今回も共同施工方式の共同企業体になっております。

請負金額の支払いにつきましては、契約後に前払金を請負金額の4割まで請求することができます。その後、工事期間中は中間前払いを請求する場合と、出来高払いを請求場合があります、どちらを選ぶかは請負業者が選択することができます。

中間前払いの要件は工期の2分の1を過ぎていることと、施工進捗が50%を超えていることが要件となり、前払額と中間前払額の合計額は請負金額の6割を上限としておりますので、前払いで4割請求していると中間前払いは2割までしか請求できません。

また、出来高払いの要件は、施工出来高の9割までしか請求できないことになっておりますので、仮に8割できていても、前払額と出来高払いの合計額は8割の90%に相当する額しか請求できなくなっております。

なお、今回の共同企業体は仮契約時点で中間前払いを選択しております。

最後に、2社JVにした理由につきましては、工事が大規模で長期間にわたりますので、施工実績や資金力のある大手企業を入れることで、安定した施工を確保できること。また、市内業者を入れることで地元雇用や材料調達等、多岐にわたる経済効果が見込め、大手企業と一緒に施行することで技術的な成長も図れることから、2社による共同企業体といたしました。

以上です。

○議長（野々下昌文君） 4番川田栄子君。

○4番（川田栄子君） 詳しくお知らせいただきまして、ありがとうございます。

コロナウイルスに対するワクチンでございま

すけれども、普通これは四、五年かかるものでございますが、今回、緊急の場合でございますので、早く厚生労働省も認可をおろすということになっておりますけれども、非常に確定されていない部分が多いですので、住民にしっかり周知をしていただくことはとても大事なことだと思っております。

新規事業にもございますように、新型コロナウイルスワクチン接種については、予防接種法の臨時接種に関する特例を設け、国の指示のもと、都道府県の協力により、市町村において予防接種を実施するものとされております。

いずれ接種が始まるまでに、しっかり住民にワクチンの安全性、そして効果、また副作用など、その判定をしっかりと周知していただくことが重要と考えますので、よろしく願いいたします。

請負契約におきましても、詳しく説明いただきました。請負契約は完成物を見ることなく、契約を交わすこととなります。これは事前に完成した商品の状態を目で見ることができません。そのため、施主と請負人のギャップがトラブルの原因となりやすい。そのためにも、曖昧な建築請負契約で計画を絶対に進めないことを希望して、私の質疑を終わります。

○議長（野々下昌文君） 以上で通告による質疑は終了いたしました。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（野々下昌文君） ほかに質疑がありませんので、これにて質疑を終結いたします。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時18分 休憩

----- . . . ----- . . . -----

午前10時22分 再開

○議長（野々下昌文君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案3件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(野々下昌文君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第1号から議案第3号までの3議案は、委員会の付託を省略することに決しました。

これより、「議案第1号」について、討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(野々下昌文君) 討論がありませんので、これにて討論を終結いたします。

お諮りいたします。

「議案第1号」は、これを承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(野々下昌文君) 御異議なしと認めます。

よって、「議案第1号」は、これを承認することに決しました。

これより、「議案第2号」について、討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(野々下昌文君) 討論がありませんので、これにて討論を終結いたします。

これより、「議案第2号」を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(野々下昌文君) 全員起立であります。

よって「議案第2号」は、原案のとおり可決

されました。

これより、「議案第3号」について、討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(野々下昌文君) 討論がありませんので、これにて討論を終結いたします。

(今城 隆議員退場)

○議長(野々下昌文君) これより、「議案第3号」を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(野々下昌文君) 全員起立であります。

よって「議案第3号」は、原案のとおり可決されました。

(今城 隆議員入場)

○議長(野々下昌文君) 以上で、今期臨時会の日程は全て議了いたしました。

これにて、令和3年第1回宿毛市議会臨時会を閉会いたします。

午前10時23分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

宿毛市議会議長 野々下 昌文

議員 川田 栄子

議員 高倉 真弓

令和3年第1回宿毛市議会臨時会議決結果一覧表

議 案

議案番号	件 名	議決月日	結 果
第 1 号	専決処分した事件の承認について	1月29日	承 認
第 2 号	令和2年度宿毛市一般会計補正予算について	1月29日	原案可決
第 3 号	工事請負契約の締結について	1月29日	原案可決